

令和5年2月10日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県都市農業推進審議会

会長 安藤 光義

かながわ農業活性化指針の目標達成状況等の検証について（答申）

平成29年5月25日に諮問を受けた標記のことについて、次のとおり答申します。

神奈川県都市農業推進審議会では、平成 29 年 5 月に神奈川県知事から、神奈川県都市農業推進条例第 8 条第 1 項に基づき策定された「かながわ農業活性化指針」（以下「指針」という。）の目標達成状況等の検証について諮問を受けました。

指針の目標達成状況等の検証に当たっては、様々な見地からの意見を踏まえ審議を行い、今般、中間目標に対する達成状況として、5 年間の数値目標等の実施状況をまとめた別添「数値目標の達成状況と事業の実施状況について」のとおり、概ね達成されているものと認め、次のとおり意見を述べます。

1 結論

「県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進」、「安定的な農業生産と次世代への継承」、「環境と共存する農業」及び「総合的な数値目標」の中間目標に対する達成率から、各施策は概ね目標どおりに達成されているものと考えます。

2 意見

次期指針においては、「生産性の向上と担い手の育成・確保」、「新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大」、「環境に配慮した農業の推進と生産環境の保全」の 3 つの施策の方向でこれまで取り組んできた施策の継続とともに、多様な担い手の育成・確保やスマート技術の導入、省エネ技術など脱炭素化につながる取組など各種施策を展開し、地産地消が推進されることを期待します。

また、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応など、農業を取り巻く情勢が大きく変化しており、現在、国では「食料・農業・農村基本法」の見直しを検討しています。県においては、国の状況等を把握し、県の施策に反映することを求めます。

以 上

別添

数値目標の達成状況と事業の実施状況について

1 数値目標の達成状況

施策の方向 1 県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進				
項目	基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標※] (b)	中間目標に対する達成率(a/b)
1-①マーケット・インの発想による新たな契約数（累計）	22 件	60 件	82 件(R1) [60 件] (R1)	137%
1-②新商品の開発や販路拡大などの成果があった畜産物のブランド数（累計）	5 件	65 件	49 件(R3) [40 件] (R3)	123%
1-③農業者が生産・販売した加工品の年間総販売金額	20.9 億円	23.5 億円	37.5 億円(R1) [22.0 億円] (R1)	170%

施策の方向 2 安定的な農業生産と次世代への継承				
項目	基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標] (b)	中間目標に対する達成率(a/b)
2-①新規参入者数	38 人/年	45 人/年	75 人/年(R2) [41 人/年] (R2)	167%
2-②新規参入法人数	4 法人/年	5 法人/年	4 法人/年(R3) [4.5 法人/年] (R3)	89%
2-③認定農業者等への農地集積率	18%	29%	21.2% [24%]	88%
2-④年間販売額 3,000 万円以上の耕種経営体数	148 経営体	198 経営体	148 経営体(R2) [170.7 経営体] (R2)	87%
2-⑤新規就農者の女性割合	19%	25%	25% (R2) [22%] (R2)	114%

施策の方向 3 環境と共存する農業				
項目	基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標] (b)	中間目標に対する達成率(a/b)
3-①水路の維持管理など地域ぐるみの共同活動への支援に取り組んだ地区の対象農地面積	980ha	1,400ha	1,356ha (R3) [1,209ha] (R3)	112%
3-②新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの人数	15 人/年	15 人/年	16 人/年(R3) [15 人/年] (R3)	107%

※中間目標

- ・単年度の目標を定めている項目はその値。
- ・単年度の目標を定めていない項目は、基準値から目標値(R8)に対する現時点の値。

○総合的な数値目標				
項目	基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標] (b)	中間目標に対する達成率(a/b)
農産物の販売額	455 億円	455 億円	441 億円(R2) [455 億円] (R2)	97%
畜産物の販売額	191 億円	191 億円	154 億円(R2) [191 億円] (R2)	81%
農地面積	19,600ha	17,900ha	18,400ha(R2) [18,827ha] (R2)	98%

2 事業の実施状況

施策の方向 1 県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進

1-① マーケット・インの発想による新たな契約数

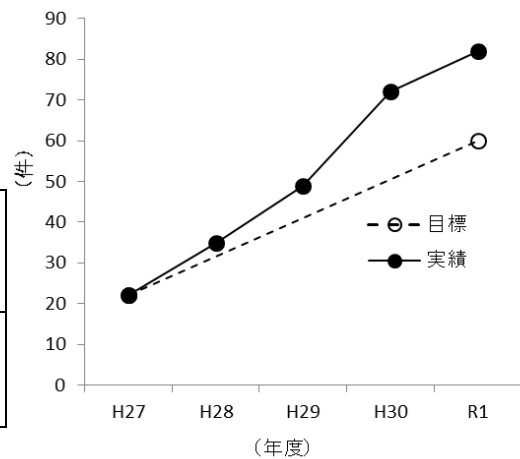
【数値目標と達成状況】

マーケット・インの発想による生産の拡大は、県民ニーズに応じた新鮮な食の提供につながることから、目標として設定した。

基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標] (b) (R1)	中間目標(R1) に対する達成 率(a/b)
22 件	60 件	82 件 [60 件]	137%

※R1 年度で事業終了

マーケット・インの発想による新たな契約数(累計)



【分析】

実績値は目標値を上回って推移しており、マニュアルの公開や意見交換会などの実施により、マーケット・インの発想を活かした生産の考え方及び手法が広がっている。

【取組と成果】

新たに取り組む生産者や流通関係者向けに、マーケット・イン型農業の紹介、販路や生産流通で分類した事業者モデルについて、それぞれの特徴や取組みのポイントなどをまとめたマニュアルを作成し、ホームページで公開した。

また、安定的な価格で継続的に取引できるマーケット・インの発想を活かした生産を拡大するため、実需者と生産者の意見交換会や事例紹介などを行った。

その結果、マーケット・インの発想による契約数が増加し、県民ニーズに応じた食の提供が推進された。

【課題と今後の取組】

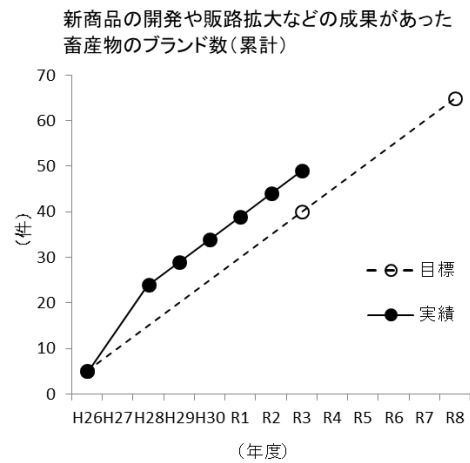
マーケット・イン型農業の取組が進んだため、今後はマニュアルを周知しながら、生産者と実需者の主体的な関係構築を支援する。

1-② 新商品の開発や販路拡大などの成果があった畜産物のブランド数（累計）

【数値目標と達成状況】

畜産物のブランドの販路拡大等は、ブランド力の強化を示す指標となることから、目標として設定した。

基準値 (H26)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標] (b) (R3)	中間目標 (R3) に対する達成 率(a/b)
5 件	65 件	49 件 [40 件]	123%



【分析】

かながわ畜産ブランド推進協議会による、知名度向上イベントの開催や、農場見学会等活動を継続し、県民や飲食関連事業者への効果的なPRにより、8年間一貫して目標を上回っている。

【取組と成果】

かながわ畜産ブランド推進協議会による、知名度向上イベントの開催、顧客との絆づくりや商談に結び付ける農場見学会の開催、物産展への出展促進などにより、畜産物の販路を拡大することができた。また、「かながわ鶏」のPRや、「かながわ県産生乳100%認証制度」の普及など、畜種毎の活動でも販路拡大の効果が得られている。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントや商談会など、対面による活動を中止したが、ホームページでの県産畜産物の販売情報の充実や、酪農や肉用牛経営を紹介する動画の作成・配信など、情報発信力を強化している。令和2年度の外出需要低迷によるインバウンド需要開拓のための取組として、県産牛肉を学校給食へ提供した際、食育の一環として、リーフレットなどの作成・配布により、小学生等に対し県産牛肉への関心を高めることにつなげた。こうした取組の結果、消費動向の変化にも対応し、県産畜産物の販路拡大をすることができた。



県産牛肉を紹介するリーフレット（抜粋）

【課題と今後の取組】

販路拡大については引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費動向の変化に対応した取組を行う。一方で、畜産経営は経営コストの約半分を占める飼料等の価格高騰により、非常に厳しい状況にあることから、高品質な県産畜産物を県民に安定供給できるよう、飼料生産基盤など経営体質の強化を図る。

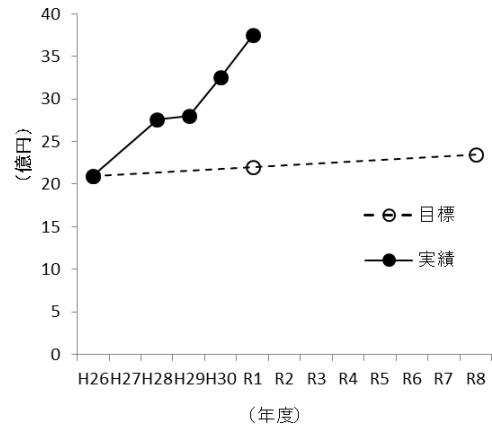
1-③ 農業者が生産・販売した加工品の年間販売金額

【数値目標と達成状況】

6次産業化の進展による加工品の年間総販売金額の増加は、県民ニーズに応じた農畜産物の利用拡大を示す指標となることから、目標として設定した。

基準値 (H26)	目標値 (H8)	実績値(a) [中間目標] (b) (R1)	中間目標 (R1) に対する達成 率(a/b)
20.9 億円	23.5 億円	37.5 億円 [22.0 億円]	170%

農業者が生産・販売した加工品の年間総販売金額



【分析】

規格外品の有効活用についての生産者の関心の高まりや、直売などにより、販売金額は増加し、目標値を大きく上回っている。

【取組と成果】

6次産業化を進めるため、人材育成研修を開催するとともに、6次産業化サポートセンターを設置し、令和2年度からは支援対象者を選定して、6次産業の事業化や経営改善に向けた支援を実施した。

その結果、具体的な事業計画の作成、新商品の開発、加工・販売事業等の新たな取組を進めることができた。



R3 人材育成研修の様子

【課題と今後の取組】

6次産業化の事業を継続するためには、消費者ニーズを的確に把握した事業計画の作成が必要である。

このため、人材育成研修により、生産者の6次産業化の基礎知識の修得を図り、事業計画の作成・実践支援や関係機関との連携により、経営感覚を持ち6次産業化を実践する経営体の育成を図る。

施策の方向 2 安定的な農業生産と次世代への継承

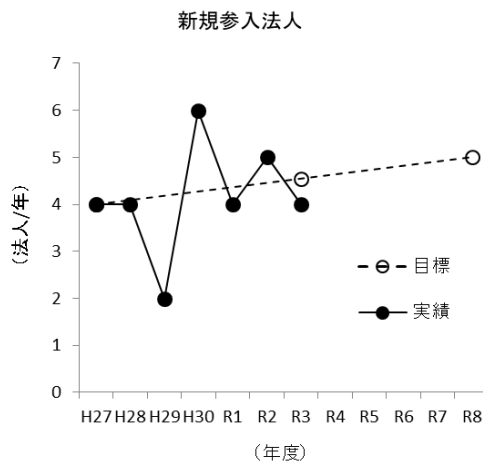
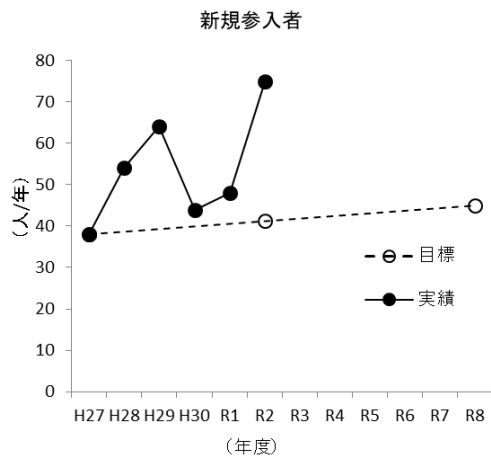
2-①② 新規参入者・法人数

【数値目標と達成状況】

新規参入者・法人は、農業生産の中核を担う経営体への成長が見込まれることから、目標として設定した。

	基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標] (b) (R2)	中間目標 (R2) に対する達成率 (a/b)
新規参入者	38 人/年	45 人/年	75 人/年 [41 人/年]	167%

	基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標] (b) (R3)	趨勢値 (R3) に対する達成率 (a/b)
新規参入法人	4 法人/年	5 法人/年	4 法人/年 [4.5 法人/年]	89%



【分析】

新規参入者数については、就農相談や研修、就農前後の資金の交付などの丁寧な支援により増加傾向であり、目標を上回っている。

新規参入法人については、年度ごとの増減があるが、参入相談や参入セミナーの開催などの支援により、概ね目標を達成している。

【取組と成果】

新規就農を目指す個人や企業等に対し、就農に向けた支援を行うとともに、農業生産の中核を担う経営体を確保するため、就農から経営発展段階に応じて研修会や巡回指導を行った。

かながわ農業アカデミーでの就農相談や研修教育、就農前後の生活安定や経営確立に必要な資金の交付などの就農支援対策により、5年間で285人が新規に就農した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、就農希望者向けの相談会や農業者向けの各種研修等については、中止や規模縮小を余儀なくされ、計画どおりに支援を行うことができなかった。



基礎セミナー（現地見学）の様子

【課題と今後の取組】

新規就農者を育成・確保するための各種支援を実施しているが、農業者の減少や高齢化がさらに進み、本県の農業生産を維持することが危惧される状況になっている。

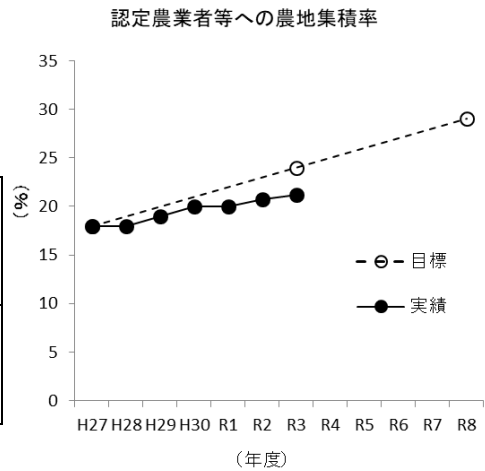
農業者が減少する中で本県の農業生産を維持するためには、新規就農者や意欲ある農業者が、短期間で経営発展・規模拡大し、生産力を向上させることで販売額を維持していく必要がある。今後は、生産力を向上させる知識・技術の普及やそれを実現するための機械・設備の導入支援など、早期の経営発展・規模拡大に向けた効果的な支援が必要である。

2-③ 認定農業者等への農地集積率

【数値目標と達成状況】

認定農業者等への農地集積の促進は、中核的経営体や「トップ経営体」の育成につながることから、目標として設定した。

基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標(b) (R3)]	中間目標(R3) に対する達成 率(a/b)
18%	29%	21.2% [24%]	88%



【分析】

認定農業者等への農地集積率は、農地集積の推進に関する話し合いを開催できない地域が多く、具体的な集積方針が決められなかったことなどから、目標を下回っている。

【取組と成果】

農地中間管理機構と連携し、基盤整備事業実施地区で担い手への農地集積を進めたほか、市町村との密接な調整を図った結果、平成 30 年度と比べて、新たに 6 市町村において同機構を活用した農地の貸借が成立した。

感染拡大防止の観点から、農地集積の推進に関する話し合い等が開催できない地域が多く、市町村も感染症対策の支援業務等で推進体制がとれない中、農地中間管理機構と連携してオンラインで市町村との事務レベルの打合せを行うなど、農地集積の取組が進むよう努めた。

【課題と今後の取組】

農業者の高齢化等により、荒廃農地が増加する恐れが一層高まることから、引き続き意欲ある担い手への農地の集積を進める必要がある。

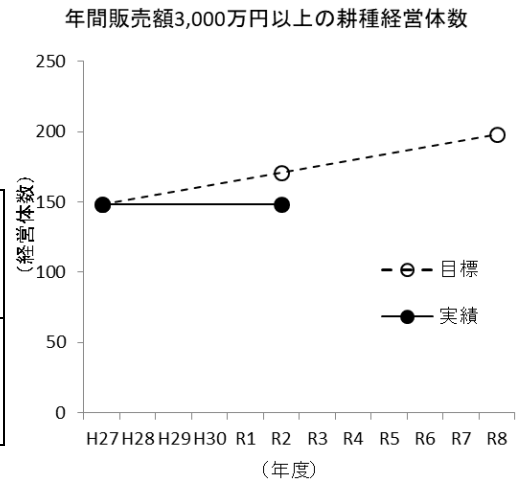
農地集積を図るため、担い手が借り受け、耕作しやすいスキームを構築していく。

2-④ 年間販売額 3,000 万円以上の耕種経営体数

【数値目標と達成状況】

年間販売額 3,000 万円以上の耕種経営体の育成は、安定的かつ持続性のある農業生産につながることから、目標として設定した。

基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標] (b) (R2)	中間目標(R2) に対する達成 率(a/b)
148 経営体	198 経営体	148 経営体 [170.7 経営体]	87%



【分析】

実績は、目標値に届かず基準値（平成 27 年）と同数であったが、県内の耕種経営体数が 5 年間で 2,338 経営体（17.3%）減少し、台風による施設被害やコロナ禍の影響による経営規模拡大が難しい状況の中で、経営体数を維持できたことは、トップ経営体の育成支援に一定の効果があったと考えられる。

【取組と成果】

規模拡大ができ、環境の変化に自ら対応できる優れた経営感覚を有する、安定的かつ持続性のある経営体の育成を図るため、平成 29 年度から 5 年間で、意欲ある若手生産者 73 名を対象に経営能力の開発・向上を目的としたかながわ農業版 MBA 研修を開催し、64 名が家族経営からトップ経営体への転換を目指す「経営強化プラン」を作成した。

また、プランを実現するための支援として、17 名の研修修了者の機械・設備の導入費用を補助し、販売額の増加など規模拡大に結び付けることができた。



トップ経営体育成事業で整備したジャガイモ収穫機（横浜市）



かながわ農業版 MBA 研修の様子

【課題と今後の取組】

コロナ禍の影響などにより MBA 研修の受講生が減少している。受講生の確保に向けて募集期間を延ばすなどにより、対象となる農業者の参加を幅広く働きかけていく。また、研修受講希望があるが、10 日間以上に及ぶ参加を躊躇する農業者もある。

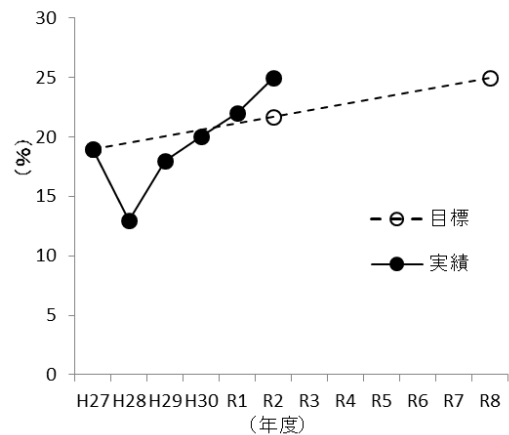
研修修了後の規模拡大等が計画どおりに進まず、年間販売額の目標に達成できていない農業者もいる。そのため、農業技術センターの普及指導員が目標の達成状況を確認し、その状況に応じた修了生へのフォローアップを継続しながら、研修や補助のスキームを検討し、今後もトップ経営体の育成を継続して取り組んでいく。

2-⑤ 新規就農者の女性割合

【数値目標と達成状況】

女性の農業進出は、女性の力を活かした経営発展の促進に必要であることから、目標として設定した。

基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標](b) (R2)	中間目標(R2) に対する達成 率(a/b)
19%	25%	25% [22%]	114%



【分析】

新規就農促進を目的とした農業体験研修や就農バスツアーの開催、県内で活躍している女性農業者の活動内容を紹介するホームページの運営などにより、農業に関心がある女性や県民に対して効果的なPRができたことで、令和2年度時点の目標を達成している。

【取組と成果】

女性の農業進出を支援するとともに、女性目線の商品開発による収益増加など、女性の力を活かした経営発展を促進するため、販売手法や生産管理等を学ぶ研修を開催し、119名が修了した。また、研修修了者に対し、経営改善に必要な新商品の試作やテスト販売のための費用、機械や施設等を導入するための初期投資費用に対する32件の補助を行い、女性の力を活かした農業経営の発展が促進された。



【課題と今後の取組】

女性の農業進出と経営参画を推進するためには、農業経営に意欲のある女性農業者の更なる掘り起しを行い、農業経営に積極的に参画して経営者として自立し活躍できるよう支援する。

また、研修を修了した女性農業者に対し、引き続き経営改善に必要な新商品の試作やテスト販売のための費用、機械や施設等を導入するための初期投資費用への補助を実施することで、女性の早期経営参画や経営改善を促す。

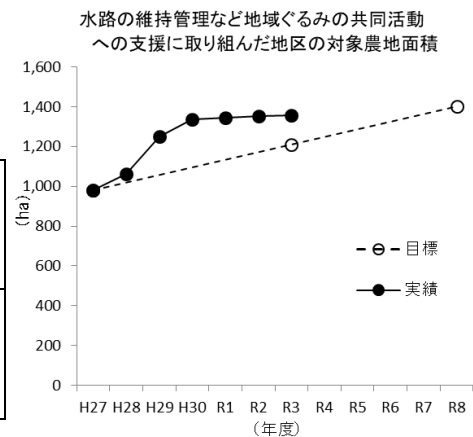
施策の方向 3 環境と共存する農業

3-① 水路の維持管理など地域ぐるみの共同活動への支援に取り組んだ地区の対象農地面積

【数値目標と達成状況】

地域ぐるみの共同活動を支援することにより、地域の維持管理体制等が強化され、農地等の保全につながることから、目標として設定した。

基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標](b) (R3)	中間目標(R3) に対する達成 率(a/b)
980ha	1,400ha	1,356ha [1,209ha]	112%



【分析】

水田や畑のは場整備を契機とした地域の共同活動組織の設立が促進されたことや、パンフレットや活動事例集を各農協支店や市町村窓口に配架する等の普及啓発を行ったため、取組面積が増加した。

【取組と成果】

農地や農道、農業用水路等の農業資源の保全を図るため、水路の泥上げなどの地域ぐるみで行う共同活動に対し支援を行った。

令和3年度は、多面的機能支払事業により、9市2町28地区において農地や農業用水路等を保全する活動組織に対し支援し、中山間地域等農業活性化支援事業により、2市3町8地区において集落を単位とする協定に基づき農業生産活動を行う農業者等に対して支援した。

その結果、地域ぐるみの共同活動が推進され、農地や農道、農業用水路等の地域の農業資源の適切な保全管理が図られた。

【課題と今後の取組】

農地等を保全するため、引き続き支援を継続するとともに、取組面積の増加に向け新たな活動団体の掘り起こしを行う必要がある。

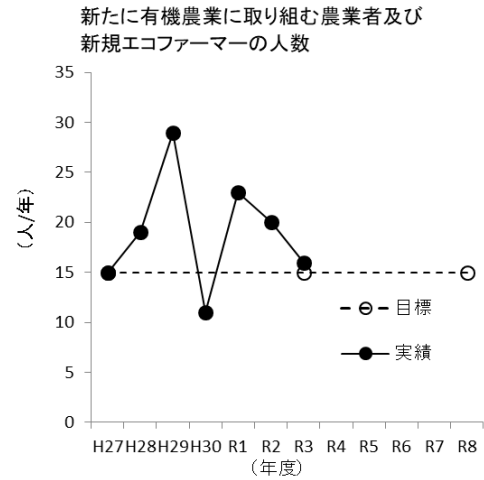
活動団体の高齢化等によるマンパワー不足及び次世代を担う地域リーダーの育成が課題となっているため、活動団体と、自治会、企業、大学、市民ボランティア等の多様な団体との連携を促進し、団体の活動を担う人材の確保、育成を図る必要がある。

3-② 新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの人数

【数値目標と達成状況】

有機農業を含む環境保全型農業の普及は、環境と共存する農業の実現につながることから、目標として設定した。

基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標](b) (R3)	中間目標(R3) に対する達成 率(a/b)
15 人 /年	15 人 /年	16 人/年 [15 人/年]	107%



【分析】

研修会や見学会の実施などによるエコファーマーの普及啓発、有機農業者を育成する県認定研修機関の増加などにより、エコファーマーの新規認定者や新たに有機農業に取り組む農業者が一定数確保されたことから、ほぼ毎年目標を上回った。

【取組と成果】

環境への負荷を軽減する生産技術を普及するための研修会や見学会を開催し、5年間で 242 名のエコファーマーを認定（うち新規 44 名）した。

農業者団体等の、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組に対して支援した（支援面積のべ 218ha (H29～R3)）。

【課題と今後の取組】

「みどりの食料システム法」（環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律）の施行など、脱炭素の取組を加速するため、国庫事業も活用しながら着実に取組を進める必要がある。

また、「持続農業法」が廃止されることから、今後は「みどりの食料システム法」に基づき創設される認定制度の活用を進めていく。

総合的な数値目標

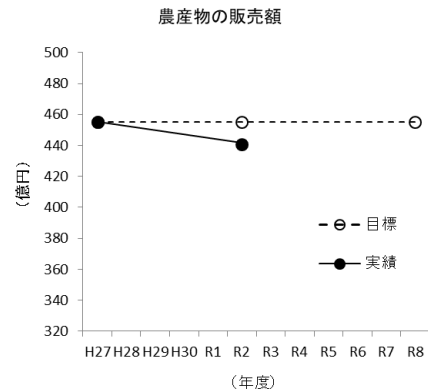
○ 農産物の販売金額

【目標設定の考え方】

基準年以降の趨勢では、令和 8 年における販売額が 80 億円減少し 375 億円まで減少するが、各種農業施策の総合的な展開により、販売金額を維持することを目標とした。販売額は農業の活性化による地産地消の指標となることから目標として設定。

【数値目標と達成状況】

基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標](b) (R2)	中間目標(R2) に対する達成 率(a/b)
455 億円	455 億円	441 億円 [455 億円]	97%



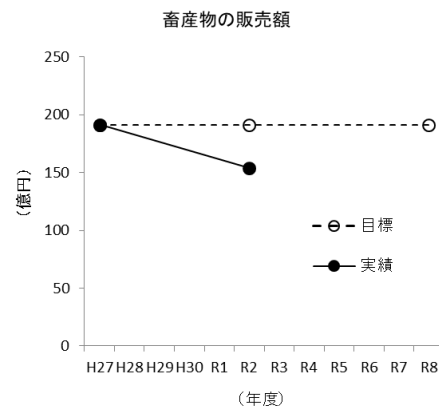
○ 畜産物の販売金額

【目標設定の考え方】

基準年以降の趨勢では、令和 8 年における販売額が 28 億円減少し 163 億円まで減少するが、各種畜産施策の総合的な展開により、販売金額を維持することを目標とした。販売額は畜産業の活性化による地産地消の指標となることから目標として設定。

【数値目標と達成状況】

基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標](b) (R2)	趨勢値(R2) に対する達成 率(a/b)
191 億円	191 億円	154 億円 [191 億円]	81%



○ 農地面積

【目標設定の考え方】

基準年以降の趨勢では令和 8 年に農地面積が 17,700ha まで減少するが、施策を推進することで農地の保全が見込めることから、目標を 17,900ha とした。農地面積は地産地消を支える生産基盤の確保を示す指標となることから設定した。

【数値目標と達成状況】

基準値 (H27)	目標値 (R8)	実績値(a) [中間目標] (b) (R2)	中間目標 (R2) に対する達成率 (a/b)
19,600ha	17,900ha	18,400ha [18,827ha]	98%

